**【自営業用】育児休業取得証明書**

**大府市長殿**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| **就労者** | **住所** | **大府市** | |
| **氏名** |  | |
| **出産児童** | **氏名** |  | |
| **生年月日** | **年　　 　月　　　　日生** | |
| **育児休業期間** | | **取得** | **年　　 月 　 日　～ 　　　年　 　 月 　日** |
| **復職（予定）日** | | **年　　　月　　　日** | |
| 上記のとおり、育児による休業を取得又は取得予定であり、以下の事項について確認・承諾し証明いたします。  ①　育児による休業を取得又は取得予定。  ②　自営業をおこなっている旨がわかる書類の提出をする。  ③　開業して１年以上であり、かつ育児休業終了後も同一事業を継続する。  ④　育休対象児が２歳以下である。  　　　年　　　　月　　　　日  事業所名  所在地  代表者名 印  電話番号 | | | |

※訂正箇所がある場合は、二重線で消し、訂正印を押してください。

※証明書の内容が事実と相違した場合は入所取消となります。

※①個人事業主の開業届（確定申告前の方）または②確定申告書B（税務署の消印のあるもの）を提出してください。

**【保護者記入欄】**

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 児童名 |  | 保育年齢 | 歳児 | 施設名 |  |
| 児童名 |  | 保育年齢 | 歳児 | 施設名 |  |
| 第二子以降の出産に伴い仕事を離れる場合は、①第二子以降の出産のために育児による休業を取得する方で、②自営業をおこなっている旨の証明書類提出をされた方で、③開業して１年以上、かつ育児休業終了後も同一事業を継続する方で、④育休対象児が２歳以下の場合に限ります。  【対象者】・新規入所予定の３歳児（年少）以上で、入所時点において育児休業を取得する方。または既に入所している３歳児（年少）以上で、当該児在園中に育児休業を取得する方。  ・既に入所している保育実施児が１・２歳児（５年保育・４年保育）で、在園中に保護者の就労・疾病・障がいによる入所実績がある方。  ※**育休対象児が満1歳に達した月の月末日**まで、在籍児は在籍できます。  ※上記期間を超えて育児休業を取得する場合は、育休対象児が保育所等に入所できない場合のみ6か月毎の継続が可能となります。育休対象児が満１歳または満１歳６か月に達する月の前月20日までに「入所申込書類一式」、「育児休業取得証明書」を提出してください。 | | | | | |